

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-1

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	消防事務に要する経費		作成課・係	消防総務課庶務係				
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり		
関連計画・根拠法令等	①消防組織法 ②		③		④			
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)		9	予算(項)		1
						予算(目)		1
						予算コード	0201	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	消防士員		①消防士員数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	災害活動に必要な装備品及び資機材の整備、消防被服の貸与		①被服貸与者数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	各種装備品等を活用し、職員の安全を確保し迅速且つ的確な消防活動を行う		①被服貸与者数/消防士員	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
各種災害に対応するため、各種装備品等を整備し、職員の安全を確保するとともに迅速且つ的確な消防活動を推進する。		①災害出動延人員※暦年	業務取得	
		②防火衣貸与済人員/消防士員数	業務取得	
	③普通救命講習受講者数	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算額	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	36,855	36,501	47,229	44,367	100,113	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	36,855	36,501	47,229	44,367	100,113	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	4114	3744	4176	3143	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	4000	3000	3000	3000		
	②正職員(時間外)	時間/年	114	119	176	143		
	③非常勤職員	時間/年	0	625	1000	0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	138	138	138	139	139
②								
③								
(2)活動指標	①	人	138	129	127	129	131	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	93	92	93	94	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	13,862	14,361	15,146	16,297	16,868	
	②	%	64	72	75	74	78	
	③	人	703	747	677	641	823	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和45年常備消防の業務開始とともに、消防活動対応力の向上のため実施する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	災害の複雑化、出場件数の増加により、対応する装備品も多様化し、高額となっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	災害の複雑化により、対応する職員の安全確保と有効資機材の整備はさらに重要視される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第6条「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」とされている。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 職員の安全な活動を確保することにより、消防体制の強化となる。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防体制の強化のため、消防吏員が対象である。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 災害の増加、複雑多様化に対応するため、事業廃止は出来ない。また、職員の高齢化や退職者を助産すると計画的に継続する必要がある。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 専門的な外部機関への講習派遣が必要であり、他市に於いても同等の研修・講習を実施している。 消防活動に必要な装備品の購入は、競争入札により適正に執行している。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立をするには必要不可欠である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	装備等の維持管理に重点を置き、計画的に更新整備を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	貸与年数を明確にするとともに、維持管理を適切に行うことにより更新年数の延長を図る。
	(3)平成24年度に取り組み改革・改善内容	職員被服の貸与に関しては、災害出動の増加及び訓練による消耗を助産すると、これ以上の予算削減は職員の安全上また円滑な業務遂行上問題が生じる。 また、平素から光熱水費や消耗品の削減について、職員各自が努力している所ではありますが、今後も引き続き継続した削減をする。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-2

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	消防庁舎の管理運営に要する経費				作成課・係	消防総務課庶務係			
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります				施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり	
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②		③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度					事業終了予定年度				
関連類似事業名					予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)
					予算コード	0301			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	消防本部・消防庁舎	①消防庁舎の数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
消防庁舎各種設備の保守管理業務委託	①保守点検委託数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
各庁舎設備の機能維持	①保守点検委託数/保守点検委託必要数		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
円滑に業務が行えるよう良好な庁舎機能及び職場環境の維持並びに消防施設機器の保守管理を行う。	①庁舎数/国の示す本部、署の基準数		業務取得	
	②住宅用火災警報器普及率		業務取得	
	③人口1万人あたりの出火率		業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算額	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	7,053	11,710	7,029	7,348	12,320	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7,053	11,710	7,029	7,348	12,320	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1646	1498	1670	1257	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1600	1200	1200	1200		
	②正職員(時間外)	時間/年	46	48	70	57		
	③非常勤職員	時間/年		250	400	0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	箇所	4	4	4	4	4
②								
③								
(2)活動指標	①	件	6	6	7	7	7	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	100	100	100	100	100	
	②	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
	③	件	3.6	2.8	2.9	2.1	2.7	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和45年常備消防の業務開始とともに、消防活動対応力の向上のため実施する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	庁舎の老朽化に伴い、付随施設の保守点検時に改修必要施設の指摘が増している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	円滑な業務遂行に必要な職場環境の保持から、庁舎管理業務は継続的に必要であるが、施設の老朽化により保守点検業務では補えない改修が必要になる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	災害に備えた防災対策という施策分野への要望が高い(かまがやレインボープラン21)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防の管理者は市長であり、庁舎の維持管理は市で行う必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 良好な職場環境を確保しつつ、消防施設機器の保守管理により災害に対する体制を整えることが出来る。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防庁舎のみが対象である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業廃止は、良好な職場環境の保持、消防施設機器の管理が出来なくなり、消防活動拠点の機能が失われ業務遂行に支障が生じる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 契約所管課の集中契約による対応、また、機器の特殊性に対応する必要から、適正な経費と思われる。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 消防の任務遂行のため、消防庁舎機能の保持は必要不可欠である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保守点検等の必要のない設備に変更することが考えられる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	施設変更に係る多額の経費が必要であるため、結果として設備の変更はしていない。
	(3)平成24年度に取り組み改革・改善内容	消防庁舎の老朽化により、付随する設備も同様に老朽化が進んでいる状況である。継続的に保守点検を実施することし、経費の対価費用を勘案し、場合によっては更新も念頭に置きながら維持管理に努めることとする。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-3

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	職員研修に要する経費				作成課・係	消防総務課庶務係			
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります				施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.2 安心できる救急・救助	
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②		③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
事業開始年度					事業終了予定年度				
関連類似事業名					予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)
					予算コード	0401			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	消防吏員		①消防吏員数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	消防大学校、消防学校、救急救命研修所、各種技能講習所への派遣		①派遣者数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	複雑多様化する消防業務に対応するため、高度な専門的知識や技術を習得する。		①派遣者数/派遣計画者数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
職員の能力向上は、消防力の強化にとって重要な要素であり、消防資機材の活用と併せて市民の安心安全に最大の効果がある。		①高度救命処置(特定行為処置)件数	業務取得	
		②普通救命講習受講者数	業務取得	
	③住宅用火災警報器普及率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算額	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	3,323	3,149	3,796	4,364	3,024	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	3,323	3,149	3,796	4,364	3,024	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2468	2247	2506	1886	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	2400	1800	1800	1800		
	②正職員(時間外)	時間/年	68	72	106	86		
	③非常勤職員	時間/年		375	600	0		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	138	138	138	139	139
②								
③								
(2)活動指標	①	人	15	18	29	40	37	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	94	100	97	100	100	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	124	142	132	150	176	
	②	人	703	747	677	641	823	
	③	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和45年常備消防の業務開始とともに、職員資質向上のため研修派遣を実施する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	複雑化する災害への対応、より高度な救急処置等が要求され、研修に基づいて知識及び技術の修得による人材育成は重点事項である。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	災害件数の増加、また災害の複雑多様化に対応するため、より専門的な知識及び技術の修得が必要となる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	専門的知識及び技術を持つ職員の養成により、安心して暮らせる消防体制を望んでいる。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第6条「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」とされている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 より高度な知識と技術を持った職員を養成することにより、市民の安心できる体制を整えることが出来る。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防の任務を遂行するため、消防吏員が対象である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 災害の増加及び複雑多様化に対応するため、事業廃止は出来ない。また、職員の高齢化や退職者を勧奨すると計画的に継続する必要がある。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 専門的な外部機関への講習派遣が必要であり、他市に於いても同等の研修・講習を実施している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立をするには必要不可欠である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	職員の研修派遣に係る良好な体制作り
	(2)(1)に基づく取り組み結果	市民ニーズに応えられるよう、計画的な研修派遣者を選考し、職員の資質向上を図った。
	(3)平成24年度に取り組む改革・改善内容	消防の任務を遂行するため、消防の資機材整備と同様に職員研修による知識・技術・資格等の取得は必要不可欠である。常に最新の技術や知識を修得するため、今後も計画的に人材育成に取り組むこととする。また、今後数年間における消防職員の退職者増加も勘案しながら、不断に体制強化に努める必要がある。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-4

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	通信指令業務共同運用事業		作成課・係	消防総務課企画管理係										
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化		基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり							
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④										
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	平成32年度以降		
関連類似事業名							予算(款)	9	予算(項)		予算(目)	3	予算コード	3901

(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
		①鎌ヶ谷市民人口	住民基本台帳
		②	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①6市指令課(室)設置数	6市消防統計
		②	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①通信担当職員	消防統計
		②	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①通信担当職員	消防統計
		②人口1万人当たりの出火率	業務取得
		③住宅用火災警報器普及率	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	0	0	0	924	41,426	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円				924	41,426	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	0	0	0	1929	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年				1800		
	②正職員(時間外)	時間/年				129		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人					
②								
③								
(2)活動指標	①	課					6	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人						13
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人						9
	②	%						3
	③	%						61
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	機能高度化の必要から高額化する通信指令設備の効率的な運用を目的に千葉県の主導により県内2箇所(千葉市・松戸市)に指令センターを統合することとなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	東日本大震災の発生等により、震災時等における消防の連携が重要視されるようになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成25年度に千葉北西部消防指令センターの運用が開始されたが、平成32年度の、北西部の残り5市を含んだ11市による共同指令センターの運用に向けた検討が開始される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	災害に備えた防災対策という施策分野への要望が高い。(かまがやレインボープラン21)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第六条に規定する市の事務として行う必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 この事業は、高機能な指令設備及びWeb119等の導入により効率的な指令業務の運用を実施するという目的であることから、上位施策の「消防力の強化」に直結する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は市民全てとなり、119番通報受報先は必要不可欠である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 指令業務をやめることはできないため、共同運用を廃止する場合には、本市単独での指令設備の整備が必要となり、共同運用と同等の設備を整備するには、多額の費用が必要となると共に、大規模災害時等の対応が遅れる可能性があることから、市民の求める消防力の維持・強化には必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 共同整備分については、6市の協議会により適正に按分されており、単独整備分についても消防力を維持するために必要最低限の整備としている。 平成32年度から予定されている11市による共同運用の際には、更にコスト削減に向け検討が必要となる。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 機器等の整備は平成24年度で終了し、平成25年度からは運用が開始され、平成31年度までリース契約が結ばれている。今後の保守内容、システムの利便性及び災害対応等の影響を継続的に検討することとする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	指令設備の保守等の対応、システムの利便性及び災害対応等における影響等の精査を続けていくこととする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-5

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	くぬぎ山消防署建替事業		作成課・係	消防総務課企画管理係									
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり							
関連計画・根拠法令等	①消防法第1条 ②消防組織法第1条 ③鎌ヶ谷市地域防災計画 ④												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	平成26年度
関連類似事業名							9	1	1	1	4101		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	くぬぎ山消防署庁舎の耐震診断結果、及び耐震改修費用を勘案した結果に基づき、くぬぎ山消防署庁舎を建替える。	①耐震診断済調査	業務取得	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	現行のくぬぎ山消防署庁舎を維持しながら、庁舎隣接地を購入し庁舎を建設し、機能移転後現行消防庁舎を撤去する。	①耐震改修予定庁舎	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
くぬぎ山消防署庁舎を建替えることにより、耐震性能を上げ震災等に強い庁舎となり、使用年数にあっては現行庁舎に比べ長期間となる。	①建替え済庁舎	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
消防活動拠点としてのくぬぎ山消防署の建替えを図ることにより、災害時において迅速な災害対応が可能となり消防力の充実強化へとつながる。	①庁舎建替え済み率(建替え済庁舎/建替え予定庁舎)	業務取得		
	②普通救命講習受講者数	業務取得		
	③住宅用火災警報器普及率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	25,598	32,320	0
	①国庫支出金	千円					10,772	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円					14,100	
	④一般財源	千円				25,598	7,448	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	1,929	0	0	
①正職員(時間内)	時間/年				1,800			
②正職員(時間外)	時間/年				129			
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(26年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	棟				1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	棟				1	0	0
	②	棟				0	1	1
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	棟				0	0	1
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%				0	0	100
	②	人	703	747	677	641	823	
	③	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	くぬぎ山消防署は昭和52年12月に建設され、昭和56年の建築基準法耐震基準改正以前の建物であり、消防活動拠点としての耐震性能を有した庁舎の建設が必要である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	東日本大震災が発生したことにより、震災に強い消防体制づくりが求められている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	建築物の増加が進むとともに、建築物密集地域が多くなり、大規模な地震の発生により被害が拡大すると予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	災害に備えた防災対策という施策分野への要望が高い。(かがやレインボープラン21)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第6条で市町村の消防責任が規定されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。この事業は、消防活動拠点であるくぬぎ山消防署の建替えを実施し、耐震性能の高い安全な庁舎を建設することにより、基本計画の目的「消防力の強化」に直結する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市民の生命、身体及び財産を守るためには必要不可欠である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 消防活動を遂行するためには、震災に強い消防活動拠点が、必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 近隣市等における消防庁舎と比べても、コストがかかりすぎていることはなく、本市の消防体制にに適した設計を進めていくこととする。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) この事業は、市民の安心安全のために防災拠点となるくぬぎ山消防署を建設するにあたり、消防活動拠点として必要最低限の機能を有し、かつ、本市の消防行政に適した庁舎の建設を検討して進めていくこととする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	くぬぎ山消防署建替事業へ変更し、土地の購入を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	現行くぬぎ山消防署隣接地を購入した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	消防活動拠点となる消防署庁舎として、安全かつ最適な機能を有した庁舎を建設するために協議・検討を進めていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(26年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	棟				1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	棟				1	0	0
	②	棟				0	1	1
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	棟				0	0	1
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%				0	0	100
	②	件	3.6	2.8	2.9	2.1	2.7	
	③	人	703	747	677	641	823	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	現消防本部庁舎は関東電気保安協会の事務所として昭和48年3月に建設され、昭和56年の建築基準法耐震基準改正前の建物であり、防災拠点としての機能を有していないため、震災に強い防災拠点としての建替え工事が必要である。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	東日本大震災が発生したことにより、震災に強い消防体制づくりが求められている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	建築物の増加が進むと共に、建築物密集地域が多くなり、大規模な地震の発生により被害が拡大すると予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	災害に備えた防災対策という施策分野への要望が高い。(かがやレインボープラン21)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第6条で市町村の消防責任が規定されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。この事業は、災害対応の中核を担う消防本部庁舎の建替えを実施し、耐震性能の高い安全な庁舎を建設することにより、基本計画の目的「消防力の強化」に直結する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市民の生命、身体及び財産を守るためには必要不可欠である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 消防活動を遂行するためには、震災に強い消防活動拠点が、必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 近隣市等における消防庁舎と比べても、コストがかかりすぎていることはなく、本市の消防需要を反映させた最適な規模で設計を進めている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) この事業は、市民の安心安全のために災害対応の中核を担う消防本部庁舎を建設するにあたり、災害拠点として必要最低限の機能を有し、かつ、本市の消防行政に適した庁舎の建設を検討して進めていくこととする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	消防本部庁舎にあつては、耐震改修の基本設計を実施予定であるが、補強及び改修費用が多額になった場合の建て替えを踏まえ更なる協議・検討を重ねていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	補強、改修費用及び防災拠点としての機能性を踏まえ、検討・協議した結果、消防庁舎耐震診断・改修事業から消防本部庁舎建替事業に変更した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	災害対応時の中核を担う消防本部庁舎として、安全かつ最適な機能を有した庁舎を建設するために協議・検討を進めていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.71-7

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月29日

事務事業(予算)名	消防救急デジタルアンテナ・車載無線・携帯無線整備事業		作成課・係	消防総務課企画管理係				
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり		
関連計画・根拠法令等	①電波法 ②千葉県市町村事務組合市町村負担金条例 ③消防組織法第6条							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	9	予算(項)	3	予算(目)	3801

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	電波法の改正に伴い、平成28年5月までにアナログ波からデジタル波へと移行する必要があるため、消防救急車載無線機器及び携帯無線機器をデジタル方式に変更する。 消防救急無線設備(中継局)の整備及び管理に要する負担金が必要となる。(支払先:千葉県市町村総合事務組合)	①	①消防無線機器積載車両台数(消防団受令機含)	業務取得
			②携帯無線機器台数(可搬型含)	業務取得
			③中継アンテナ設置予定数	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	消防救急車載無線機器及び携帯無線機器をデジタル化に対応した機器に更新整備する。	①	①デジタル車載無線機器必要設置台数	業務取得
			②デジタル携帯無線機器必要設置台数	業務取得
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	現行のアナログ方式の車載無線機器及び携帯無線機器をデジタル方式の無線機器に変更することにより、円滑な消防業務を遂行することができる。	①	①デジタル車載無線機器設置台数	業務取得
			②デジタル携帯無線機器設置台数	業務取得
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
車載無線機器及び携帯無線機器を、デジタル無線機器へ全面的に更新することにより、大規模災害時にも広域的応援活動を受けることが可能となることから、市民の生命財産等の被害を最小限に抑える体制が整う。	①	①デジタル車載無線機器設置率	業務取得	
		②デジタル携帯無線機器設置率	業務取得	
		③住宅用火災警報器普及率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	1,994	62,378	94,391	4,966	0
	①国庫支出金		千円				13076		
	②県支出金		千円				25480		
	③市債・その他財源		千円			32500	53500		
	④一般財源		千円		1994	29878	2335	4966	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	1234	832	847	643	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	1200	800	800	600		
	②正職員(時間外)		時間/年	34	32	47	43		
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	台			28	28	28
②		台			30	21	21	
③		台			1	1	1	
(2)活動指標	①	台			28	28	30	
	②	台			30	31	27	
	③	台						
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	台			0	0	29	
	②	台			0	0	27	
	③	台				1		
(4)施策成果指標	①	%			0	0	97	
	②	%			0	0	100	
	③	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成15年10月に総務省訓令「電波法審査基準」が改正され、平成28年5月までに150MHz帯のアナログ無線の使用を終了し、260MHz帯のデジタル無線への移行が必要となった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成22年度千葉県消防救急無線の広域化・共同化による事業負担があり、また、平成25年度に向けた6市消防本部共同指令センターの基地局整備が決定され、具体的にデジタル無線の整備計画が樹立された
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成25年度、6市消防本部共同指令センターの運用開始とともに、各種無線機器のデジタル化へと移行される。また、平成32年度には11市消防本部の共同指令センターも検討されている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	災害に備えた防災対策という施策分野への要望が高い。(かまがやレインボープラン21)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法第6条に規定する市の事務として行う必要がある。そのため平成15年10月に総務省訓令「電波法審査基準」が改正されたことに伴い、通信指令装置の更新コスト削減及び大規模災害時の迅速な対応等を含め必要とされる。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 この事業は、大規模災害等の迅速な対応を実施するという目的、上位施策の「消防力の強化」に直結する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防活動等において、消防隊員間の連絡を行うデジタル無線機器の整備は必要不可欠なものであり、削減は不可能である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法令でのアナログ波の使用期限が限定されていることから廃止は困難であり、市民の求める消防力の維持・強化には必要不可欠である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 消防救急無線設備(中継局)の整備及び管理に要する負担金は、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例にて各市町村の負担割合が示されている。また、各種無線機のコストにあっては、今後の検討が必要である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 平成24年度末で各種デジタル無線装置の整備が完了したが、今後においても、デジタル無線装置の保守点検及び千葉県市町村総合事務組合への負担金が見込まれる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	鎌ヶ谷消防署基地局への無線タワーの設置位置について検討し、無線不感地帯のない配線状況等確認する。なお、整備する消防救急無線機についての仕様について検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	無線タワーにあっては、電波伝搬調査を実施しとる現行無線タワー位置で問題ない旨を確認し、消防救急デジタル無線機器にあっては、予定していた無線機器の整備が終了した。
	(3)平成24年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度は、千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例に基づき、負担金を予算化しているが、来年度以降の、デジタル無線装置の保守点検要領について、検討が必要となる。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

- | | | |
|---------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1 終了: 事業が完了したので、終了する | 2 廃止: 事業を廃止する | 3 休止: 再開を前提に休止する |
| 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続 |
| 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する | | |

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.72-1

記入日 平成25年 5月16日

点検日 平成25年 5月22日

事務事業(予算)名	火災予防の推進				作成課・係	予防課保安係											
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります				施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 火災を防ぐ体制づくり									
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②消防法		③火災予防条例		④										
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成32年度以降				
関連類似事業名							9	予算(款)		1	予算(項)		予算(目)		1	予算コード	0501

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	市民・事業所・建築物・危険物施設		①小中学校	業務取得	
			②危険物施設	業務取得	
				③防火対象物	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	①火災予防運動の実施 ②防火管理講習会の実施 ③建築確認時の消防設備の設置指導・検査及び立入検査		①秋季・春季火災予防運動	業務取得	
			②防火管理講習会	業務取得	
				③建築物の消防設備の設置指導・検査及び危険物施設の許可・検査	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	①市民の防火意識の高揚 ②防火管理に係る認識及び技術の向上 ③法令との適合を図り、災害発生危険を未然に防ぐ		①火災予防ポスターの掲示	業務取得	
			②防火管理者の資格取得	業務取得	
				③建築確認申請の消防同意見数	業務取得
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典		
市民の生命、財産を守り、市民生活の安全性が高くなる		①出火率(人口1万人あたり)暦年	業務取得		
		②住宅用火災警報器普及率	業務取得		
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	829	830	972	947	847	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円			200			
	④一般財源	千円	829	830	772	947	847	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	14376	14376	14396	14536	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	14000	14000	14000	14000		
	②正職員(時間外)	時間/年	376	376	396	536		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	校数	14校	14校	14校	14校	14校
②		施設	90施設	88施設	88施設	87施設	84施設	
③		件	1874件	1917件	1,940	1,956	1,976	
(2)活動指標	①	回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	②	回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	③	回	273回	312回	269回	252回	333回	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	作品	69作品	60作品	65作品	63作品	60作品	
	②	人	50人	49人	48人	48人	45人	
	③	件	121件	117件	113件	89件	96件	
(4)施策成果指標	①	件	3. 6件	2. 8件	2. 9件	2. 1件	2. 7件	3.6件
	②	%	34.0%	44.4%	48.3%	50.8%	61.3%	49.5%
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	災害はいつ発生するかわかりません。社会福祉施設や、個室ビデオ店等の火災により犠牲者が多く、消防法も大幅に改正され、防火管理や消防設備の設置が強化される中、火災予防は必要不可欠な事業です。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	小規模の社会福祉施設の増加や住宅火災により、死者が高齢者を中心に増えている状況です。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	近年、社会福祉施設の増加にあたり、防火管理体制の法制化や防火安全対策の推進整備が進むと予想されます。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法、消防法に基づく事業です。災害に強い安全なまちづくりの推進は市が行う必要があります。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 火災予防は消防行政の目的の一つとして、災害を未然に防ぐため必要な事業です。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広く行い、必要となる対象を狭く行わないか？ 火災予防は市民や事業所に幅広く行う必要があります。また、建築物については、消防法及び建築基準法に基づいて消防同意の必要性があります。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 同じ目的を持つ事業が存在しないため、事業を廃止した場合支障があります。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 事業費に関しては、大半が啓発活動にかかる経費であり、すでに外郭団体からの啓発品の支援を受け、現状でも最小限の予算で実施しているため、これ以上の削減は厳しい状況です。また、事業のうちの防火管理講習会の実施に関しては、外部の機関も行っており、今年度から日本防火協会に委託し実施予定であり、事務の効率化を図れる予定であります。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向性) 社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、建築物の複雑多様化・利用形態などの取り巻く状況は、大きく変化しています。今後も事務量が増えていく中で、目的達成の手段等の見直しを図りながら、消防関係団体と連携協力し、住宅防火対策及び火災予防の推進を効率良く進めていく必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を進め、設置推進の啓発を行います。 空き家調査を市内全域終了し、火災予防上危険性のある空き家に対し改善を促します。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	住宅用火災警報器普及率は61.3%となり、昨年50. 8%より10. 5ポイント上昇しました。 空き家調査は市内全域の調査を終了しました。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	住宅用火災警報器普及率調査未実施地区の調査を継続的におこない、設置推進の啓発を行います。 前年度までに市内全域の空き家調査は終了したが、今後も積極的に継続調査をおこない、放火火災対策として市内全域の廃屋、空き家に対し、火災予防条例上必要な措置を講じるよう指導します。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.73-1

記入日 平成25年5月22日

点検日 平成25年5月22日

事務事業(予算)名	警防業務に要する経費			作成課・係	警防課救急救助係			
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります			施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.3	安心できる救急・救助体制づくり
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)
							1	予算コード
								0601

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民・市内事業所の従業員		①普通救命講習申込数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・上級救命講習		①普通救命講習受講者数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	市民に心肺蘇生法、AEDの使用法、応急手当の方法の普及啓発をはかり、有事の際にしっかりした応急手当が出来るようになる。		①普通救命講習修了者数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
救急事故発生時に応急手当を実施出来るという意識が芽生え、救急傷病者へ早期に応急手当を施せるようになることにより救命率の向上を目指す。		①救命講習修了者数/救命講習受講者数	業務取得	
		②住宅用火災警報器普及率	業務取得	
	③出火率(人口1万人あたり)暦年	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算		千円	9,477	13,152	10,730	16,968	13,258	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	9,477	13,152	10,730	16,968	13,258	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	7,172	7,862	7,800	7,278	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	6,900	7,500	7,500	6,900		
	②正職員(時間外)	時間/年	272	362	300	378		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	703	747	677	641	823
②								
③								
(2)活動指標	①	人	703	747	677	641	823	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	703	747	677	641	823	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	100	100	100	100	100	
	②	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
	③	件	3.6	2.8	2.9	2.1	2.7	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	市民による応急手当の取得による大規模災害時における自主救護能力の向上を目的に、平成6年に応急手当普及啓発活動実施要綱が制定され事業が始まった。平成24年3月から講習項目が細分化されニーズに対応した講習内容に変更し実施している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	医師・救急救命士にしか使用することが出来なかったAEDが一般市民にも使用可能になったことにより、初期の救命処置が注目されるようになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	心肺蘇生法のガイドラインの変更により実施方法の変更講習項目の細分化され、今後さらなる受講者数の増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 鎌ヶ谷市応急手当普及啓発活動実施要綱(平成6年1月制定)
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市民に対して安心して暮らせる救急体制づくりにより救命率向上に結びつく。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 受講希望者に対して普通救命講習を行うので公平性は妥当である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市内における一般市民による初期救急体制が低下するため廃止出来ない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎでないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 訓練時に使用する資器材の一次的な費用のみ。 全国的に講習時間が決められており、縮減することは出来ない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市民が安心して暮らせる街づくりには、安心できる救急体制づくりは必要不可欠であり、継続的に講習会を開催し修了者を増やすことが重要。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	新しい心肺蘇生法の基準(ガイドライン2010)を推進し、継続的に講習会を実施することにより講習修了者を増やす。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	昨年度は講習者数823人であり昨年度より182人の増加となった。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	継続的に講習会を実施することにより、講習修了者を増やす。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.73-2

記入日 平成25年 5月20日

点検日 平成25年 5月20日

事務事業(予算)名	大規模災害時応援に要する経費		作成課・係	警防課警防係				
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 消防体制の充実		
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)	1	予算コード	0901

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊		①派遣隊員数	業務取得
			②派遣車両数	業務取得
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生時に被災地に派遣し災害対応活動、復興対応等の応急災害対策を実施する。		①出場から帰署までの経費	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	各市ごとに部隊をまとめてブロック単位、県単位での集結、派遣、消防活動となる相互応援体制であり、被害拡大防止と軽減を図るため円滑な派遣体制並びに活動体制を整える。		①出場要請回数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
各市、各都道府県が災害派遣体制を整備することにより広域的な応援体制が確立され、被害拡大防止と軽減を図れる。本市が被災地となった場合においても全国から応援を受けることとなり、災害対応力が強化される。		①出火率(人口1人あたり)暦年	業務取得	
		②出場回数	業務取得	
	③普通救命講習受講者数	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	3,323	1,818	0	925	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円		3323	1818	0	925	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	100	2265	1811	100	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	100	1200	1200	100		
	②正職員(時間外)	時間/年	0	1065	611	0		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	0	0	23	13	0
②		台	0	0	4	3	0	
③								
(2)活動指標	①	千円	0	0	3,323	1,818	0	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	回	0	0	2	2	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	件	3.6	2.8	2.9	2.1	2.7	
	②	回	0	0	2	2	0	
	③	人	703.0	747.0	677.0	641.0	823.0	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		大規模災害発生時						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	大規模災害発生時における自治体の消防力の限界から、平成7年の消防庁通知に基づき都道府県単位で編成した緊急消防援助隊が発足した。本市は消防隊1隊を登録し平成15年に消防組織法に位置づけられ、組織強化要請から、現在は消防隊2隊、救急隊1隊、後方支援隊1隊を登録した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	大規模災害時の対応等、国の危機管理体制に関する体制強化が強くなっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後、防災に対する危機管理体制の強化は更に進むことが確実であり、そのため市単位の体制整備も必要になってくる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法に規定されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 大規模災害に対する地域防災力の強化。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防組織法に規定されている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 消防組織法に規定されているため廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 災害発生時対応のため事業に対する軽減はできない。経費については交付金措置がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 災害時の相互応援協定は必要不可欠であり各自治体が責任を持って体制整備することにより、市民が安心して暮らせる街づくりに繋がる。今後、体制強化から合同訓練等の機会が増加し、特殊災害対応を含め各種装備の整備とともに保有資機材等の維持管理が必要になってくる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	装備品の整備及び装備品の取扱い訓練を実施する。また、出場体制の確立や出場時の食糧及び燃料の確保についても整備する必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	資器材、食糧の整備が進んだ。また、資器材について取扱い訓練を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	備蓄食料の維持、管理及び保有資機材の維持、管理を実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.73-3

記入日 平成25年 5月20日

点検日 平成25年 5月20日

事務事業(予算)名	消防団に要する経費		作成課・係	警防課警防係				
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります		施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.1 消防体制の充実		
関連計画・根拠法令等	①消防組織法 ②鎌ヶ谷市消防団の設置等に ③鎌ヶ谷市消防団の定員、任免、服務 ④鎌ヶ谷市消防団の組織等に関する規則 等に関する条例							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	有	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)	2
						0101		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	消防団員、消防団施設、消防団車両		①消防団員数	業務取得	
			②消防団詰所数	業務取得	
				③消防団車両数	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	消防団の人員費及び施設等の維持管理費		①火災出場人員	業務取得	
			②訓練参加人員	業務取得	
				③機械器具点検人員	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	災害活動に関する消防団員の環境整備及び消防団施設の機能維持管理		①消防団詰所の充足率	業務取得	
			②消防団車両の充足率	業務取得	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典		
地域防災における消防力の強化		①出火率(人口1人あたり)暦年	業務取得		
		②消防団員の定数に対する充足率	業務取得		
			③住宅用火災警報器普及率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	23,789	25,819	24,788	23,862	23,827	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	23,789	25,819	24,788	23,862	23,827	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	7200	7614	7583	7290	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年	7000	7300	7300	7000		
	②正職員(時間外)	時間/年	200	314	283	290		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	166	165	166	162	161
②		ヶ所	8	8	8	8	8	
③		台	8	8	8	8	8	
(2)活動指標	①	人	446	370	381	196	287	
	②	人	1,433	1,570	1,452	512	1,324	
	③	人	480	480	480	480	480	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	100	100	100	100	100	
	②	%	100	100	100	100	100	
	③							
(4)施策成果指標	①	件	3.6	2.8	2.9	2.1	2.7	
	②	%	100	99	100	98	97	
	③	%	34.0	44.4	48.3	50.8	61.3	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		大規模災害発生時						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和22年に団本部及び8ヶ分団486名で鎌ヶ谷市消防団が結成され、消防署(常備消防)が未整備の間、消防団のみで鎌ヶ谷の消防防災を担ってきた。組織改正を重ね昭和45年の消防署(常備消防)業務開始時に現在の組織体制(定員166名)となった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	消防団員のサラリーマン化が進み、訓練等の諸行事を土日に実施することが多くなっている。また、高齢化による退団者の増加、新入団員の減少により定員割れが起きている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	少子高齢化社会の到来により若年層の減少や産業・就業構造の変化等による被雇用者(サラリーマン)の増加、また、消防団員の高齢化がさらに進み、入団者の減少による定員割れが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法に規定されている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 消防団の設置強化は、地域防災力の強化に結び付く。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 消防団員は地域住民を対象として各地区に設置し、現状体制を維持する。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 現状の常備消防体制では、大規模災害発生時に対応できない。また、常備消防体制が増員強化が望めない以上廃止できない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 報酬、手当等は条例で規定され、各経費についても必要最小限で運用している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市民が安心して暮らせる街づくりには、災害に備える体制を確立し、その体制を維持することが必要であり、常備消防の消防力では補えない同時多発火災の発生や大規模災害時に消防団の存在は被害拡大防止及び被害の軽減のために非常に重要であり、人員、施設等の維持は必要不可欠である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	団員の定数確保のため、積極的に消防団活動のPRを実施し消防団への理解を深める。 各種防災訓練、祭礼警備等に積極的に参加し、防火指導や訓練指導を行い相互理解を深める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	各種訓練、イベント等参加時等に消防団活動のPRを積極的に実施し、新入団員を確保したが、退団者数と同数のため、前年度と同様に定員割れしてしまった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	人員及び施設の維持と定数確保のため、消防団活動のPRを継続して行い、消防団の重要性、必要性と協力を求め、理解を深める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.74-1

記入日 平成25年 5月19日

点検日 平成25年 5月22日

事務事業(予算)名	通信指令業務に要する経費				作成課・係	鎌ヶ谷消防署			
政策名	2.3 安全に暮らせる社会システムをつくります				施策	2.3.4 消防力の強化	基本事業	2.3.4.3	安心できる救急・救助体制づくり
関連計画・根拠法令等	①消防組織法		②消防法		③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名					予算(款)	9	予算(項)	1	予算(目)
								1	0701

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内において、発生する火災・救急・その他の各種災害事故及び急病人等が発生した場合に119番通報を要する市民	①平成25年4月1日現在人口	統計鎌ヶ谷	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	市民からの119番通報を受報し、情報を収集。情報の内容により対応を判断し指令システムにより災害地点等を特定し、出動隊に指令を行い詳細な情報を伝達。現場活動の迅速な初動対応の立ち上げを行うと共に市民の要望に対応する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①119番受付総件数	業務取得	
		②指令システムデータ修正件数	業務取得	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	都市計画の進捗による新たな建築物の増加に伴い、正確な位置情報の管理が必要のため年間を通して、地点、目標物、水利状況等必要なデータ管理を行い、早期災害地点の特定及び初動体制の構築が容易となる。また、病院の休日及び夜間の診療科目等の状況調査を行い、病院案内を行うことにより適切な対応が図れる。	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①出動指令件数	業務取得
			②指令システムデータ登録件数	業務取得
			③病院案内・問合せ件数	業務取得
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	有事における災害地点の早期特定と迅速な初動体制の立ち上げができ、的確な対応が受けられるようになり市民サービスの向上に繋がる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①119番受信から出場指令放送までの時間	業務取得
			②人口1万人あたりの出火率	業務取得
			③住宅用火災警報器普及率	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費	自動計算	千円	9,364	9,365	7,354	7,761	0	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	9,364	9,365	7,354	7,761	0	
(2)総所要時間(0.5単位)	①+②+③自動計算	時間/年	30000	30000	30000	30000	12000	0
①正職員(時間内)		時間/年	30000	30000	30000	30000	12000	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	104,768	105,771	107,680	108,816	108,522
②								
③								
(2)活動指標	①	件	5,350	5,930	6,266	7,161	7,497	
	②	件						指令システム停止に伴いデータ取得不能
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	4,126	4,490	4,632	4,992	5,074	
	②	件						指令システム停止に伴いデータ取得不能
	③	件	3,173	3,368	2,561	2,064	2,104	
(4)施策成果指標	①	分	2:09	1:45	1:34	1:42	1:38	
	②	件	3.6件	2.8件	2.9件	2.1件	2.7件	
	③	%	34.0%	44.4%	48.3%	50.8%	61.3%	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和44年常備消防体制が発足し、通信指令業務を開始	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	IT機器の発達により、携帯電話、IP電話の普及が増大し、これらの機器からの災害通報に対応するための、装置の導入や、データ情報が増大化した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	消防・救急無線のデジタル化の推進 近隣市との消防指令業務共同整備・運用 消防体制の広域化	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 消防組織法の規程により、市町村の消防責任について義務化されているため。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 被災者等からの通報内容を早く正確に聞き出し、出動隊に多くの情報を伝え、迅速な災害対応を執行するために重要な業務であるため。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 各種災害及び急病等に対し119番通報を必要とする市民が対象であるため適正である。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法令上市町村の責務とされているのとともに、他機関では同じような事業(警察110番)はあるが組織及び対応事業が異なる。 また、廃止した場合正確な情報の収集及び伝達が出来ず、災害及び救急事案には迅速な対応が求められるため支障をきたす。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 事業費のほとんどが、指令システムに係る保守及びデータ更新料であり、正常な機能及び情報を維持するための最小限のものである。 また、通信指令業務は、災害通報の受報、指令、情報伝達が主であるため、所要時間の短縮することで事業の効果が上がるが、短縮する手段は最新の指令システム導入が望ましいが高額なコスト増となるため、業務従事者の技術力向上による方法で所要時間の短縮に対応している。
	(6)総合評価	5:改善	(今後の方向内容) 平成25年4月16日より通信指令業務は近隣6市による運用となり、さらなる業務の効率化が図られ、近隣市町村の消防本部との連携や情報の共有が可能となり、複雑多様化した消防需要への対応が強化され市民サービスの向上が見込まれる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	機器及びシステムが老朽化し、他市と比べ災害地点の特定に時間を要するので、機器の更新が必要である。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成25年度から6市による共同運用がおこなわれるため、新規システムに必要なデータの作成及び操作研修への参加などを実施するとともに、訓練等による業務従事者の技術力の向上に努めた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	平成25年度から6市による共同運用による新規システムの導入により、災害通報の受付から出動指令及び無線統制などの指令業務が千葉北西部消防指令センターによる一括運用となり、その他車両運用管理などの業務を遠く鎌ヶ谷消防(鎌ヶ谷市消防本部)が行うことで、今までの業務を二分化した体制となる。 このことにより、従来よりも災害地点の早期特定が可能となる他、広域災害・大規模災害への効果的な対応、近隣消防機関との連携強化が図られ、消防体制基盤の強化に繋がるとともに、効果的な人員配備及び施設の運用が可能となる。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 1 終了:事業が完了したので、終了する | 2 廃止:事業を廃止する | 3 休止:再開を前提に休止する |
| 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する |
| 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する | | |